# 令和4年度「子ども支援のための施策」の実施状況

## 1 相談体制の充実

		令和4年度	1
事業名 (担当課)	事業の概要	予算額(千円)	実施内容
長野県多文化共生相 談センター設置事業 (文化政策課 多文 化共生・パスポート 室)	県内に暮らす外国人等からの相談に多 言語(15言語)で対応するとともに、 情報発信を実施。	17, 258	・相談件数1,937件 ・出張相談会10か所
性暴力被害者支援センター運営事業 (人権・男女共同参画課)	電話相談を24時間365日受け付け、性 暴力被害者の心身の負担軽減・健康の 回復とともに、被害の潜在化の防止を 図るため、各種の支援を実施。	21, 736	・性暴力被害者からの相談を受けて支援をコーディネート ・関係機関との連携のもと、産婦人科 医療、弁護士による法律相談等の支援 を実施
男女共同参画セン ター相談事業(人 権・男女共同参画 課)	女性や男性が抱える問題の解決に向けた相談を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターとしても相談に応じ、情報提供等の援助を実施。	2, 224	・相談員による一般相談及び女性のた めのカウンセリング、法律相談を実施
発達障がいのある子 ども・若者の教育相 談支援事業 (次世代サポート 課)	発達特性により学校生活等に困難さを 持っている子ども・若者を対象に、教 育相談を実施。 私立学校等へ定期的な相談支援を実 施。	14, 004	・NPO法人翔和学園に委託 ・相談件数 583件 ・ケース会議 100件
家庭福祉相談事業 (こども・家庭課)	福祉事務所等に母子・父子自立支援員 及び女性相談員を配置し、家庭の福祉 に関する相談、援助活動を実施。	31, 922	・母子・父子自立支援員兼女性相談員を1名ずつ福祉事務所に10名、郡福祉事務所に10名配置 ・女性相談員を女性相談センターに2 名配置
子ども支援センター 運営事業 (児童相談・養育支 援室)	いじめ、体罰等の人権侵害に悩み、苦しむ子どもたちに寄り添いつつ、適切な相談、救済につなげるため、「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」に基づき、子ども支援センター(子どもの総合相談窓口・子ども支援委員会)を運営し、子どもの最善の利益を実現。	13, 685	・子どもや保護者、学校・施設関係者 等からの子どもに関する相談に対応 ・相談件数 1,010件(無言電話除く) ・救済申出の審議、相談業務、運営等 に関する助言等を行う委員会を開催 (4回開催)
にんしんSOSながの (児童相談・養育支 援室)	予期せぬ妊娠を契機とした児童虐待等 を予防するための事業。	6, 813	・うえだみなみ乳児院に委託して実施。予期せぬ妊娠で悩む方を対象に24時間相談可能な窓口を開設。 ・相談件数 272件
児童相談所・一時保護所運営事業 (児童相談・養育支援室)	児童相談所を運営し、様々な問題を抱える児童や家庭の相談援助を行うとともに、緊急に保護する必要のある児童を一時保護。	166, 730	・相談件数 5924件 (速報値) ・一時保護受付件数(委託含) 745件 (速報値)
児童家庭支援セン ター運営事業 (児童相談・養育支 援室)	住民に身近な場所で専門的な相談対応 を行う児童家庭支援センターの運営に 対して補助。	90, 307	・児童養護施設6箇所に設置
児童虐待・DV24時 間ホットライン (児童相談・養育支 援室)	児童虐待及びDVに関する通告、通報 及び緊急の相談に24時間態勢で対応。	14, 812	•相談件数 (1,475件)
妊娠~子育てほっと ライン信州(電話相 談) (保健・疾病対策 課)	妊娠・出産及び子育てに関する悩みを 抱える者に対し、助産師による相談支 援を実施	1, 224	・相談件数 306件

	<del>                                     </del>		
思春期ピアカウンセ ラー育成事業 (保健・疾病対策 課)	思春期に抱える悩み(性に関する悩み等)に寄り添う支援として、思春期等の若者がピア(仲間)の意識を持って相談や教育活動を行うための「思春期ピアカウンセラー養成講座」を開催	112	・累計受講者数:640人 (H15~R元) (R 2 ~ 4 年度は開催中止)
障がい児療育支援事業 (障がい者支援課)	圏域障がい者総合支援センター等への 療育コーディネーターの配置により、 保護者等に対して障がいのある子ども の発達や育ちに関する相談支援等を実 施。	128, 814	・療育コーディネーターの配置 13名
学校生活相談体制充 実事業<学校生活相談 センター分> (心の支援課)	学校生活に関する様々な問題の改善を図るため、「学校生活相談センター」に臨床心理士を配置し、児童生徒の悩みに寄り添う相談業務を実施(24時間対応)。	12, 790	・729件、のべ1,208回の相談に対応
学校生活相談体制充 実事業〈SNSを活用し た相談体制分〉 (心の支援課)	中学生・高校生の通信手段が電話から SNSに移行していることを踏まえ、 いじめ・自殺防止等に向けたLINE による相談を実施。	9, 975	・実施期間(72日) ・定期開設 4月1日~3月31日の毎週水曜日 ・日曜開設 ・安の生じやすい長期休業日前後の 下記の日曜日に開設 4月10日~5月1日、7・8・9・ 1月 ・実施時間 18:00~21:30 ・対応件数 892件
スクールカウンセ ラー事業 (心の支援課)	全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置。	199, 151	・全ての公立小学校(354校)及び公 立中学校(185校)に配置 ・全ての県立高校(82校)及び県立特 別支援学校(18校)に派遣
スクールソーシャル ワーカー活用事業 (心の支援課)	いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。	106, 189	・教育事務所に39名を配置し、うち20 名を市教委に派遣 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施
子ども安全総合対策 事業 (人身安全・少年 課)	警察署や少年相談専用電話「ヤングテレホン」等において、家庭・学校・交友等に関する悩みを抱える少年や保護者等に対して相談業務を実施	_	·相談件数 1,044件

#### 2 社会参加の促進

		△和1/左座	1
事業名 (担当課)	事業の概要	令和4年度 予算額(千 円)	実施内容
デジタル人材育成・ 誘致事業 (DX推進課)	信州ITバレー構想の実現に資するデジタル人材を育成・誘致するため、シリーズ型セミナーやコンテスト等のIT関連イベントを複数回実施するとともに、個別イベントの取組成果を披露するイベントを実施することにより、未来のデジタル人材候補が、互いに連携し刺激を与え合う機会を創出する。	9, 149	・「信州未来アプリコンテスト0 (ZERO)」及び「ステップアッププログラム」のように、直接子どもが参加対象となるものを含め、個別イベントを5回、総括イベントを1回開催。本事業でリーチした参加者計2,005名のうち、アプリコンテストのエントリーは275名。
「長野県県民芸術 祭」における次世代 向け啓発事業(文化 政策課)	県民芸術祭への参加者のすそ野の拡大 とともに、参加団体の活性化を図るた め、子どもや若者等を対象にした事業 を行う。	1,000	・高校生の一日学芸員(信州美術会主催) ・ふしぎな版画のワークショップ(信州版画協会主催) ・バックチャームを作ってみませんか?(長野県陶芸作家協会主催) ・子ども生け花体験教室(長野県華道教育会主催) ・大正琴の未来スター大集合!!子どもたちによる大正琴アンサンブル(長野県大正琴協会主催) ・高校生以下の子どもたちへの体験教室及び文化筝鑑賞会(文化筝長野県本部主催) ・能楽教室(長野県能楽連盟主催)
「演劇による学び」 推進事業(文化政策 課)	演劇的な手法を通じてコミュニケーション能力等を育むことを目的に、助言・支援を行う講師を学校に派遣して、モデル授業やワークショップ等を行う。	1,741	・県内の小学校(1校)でモデル授業 を実施 ・県内の教職員向けのワークショップ を開催(2会場) ・公募により学校でのプログラム実施 (4校)
信州アート・サンタ プロジェクト推進事 業(文化政策課)	クラウドファンディング型寄付により 児童養護施設の芸術鑑賞を支援する。	187	児童養護施設を対象に次の事業を実施 ・コンサート招待(2施設) ・アーティスト派遣(2施設)
2022セイジ・オザワ 松本フェスティバル 共催負担金事業(文 化政策課)	セイジ・オザワ 松本フェスティバルの教育プログラムの一環として「子どものための音楽会」および「子どものためのオペラ」を開催し、県内の小中学生を招待する。	100,000	県内小中学生を対象に次の事業を実施 ・子どものための音楽会(145校 7,456人) ・子どものためのオペラ(49校 4,171人)
エシカル消費普及・ 啓発事業 (くらし安 全・消費生活課)	小学生にも身近な「お買い物」を通し て「エシカル消費」を学ぶ授業を実施	-	4回開催 185名(小学校3年生以上及び中学生 対象)
子どもの生活・学習 支援事業 (こども・家庭課)	市町村が実施するこどもの居場所づく りについて、ひとり親家庭の子どもに 係る費用の一部を補助。	7, 246	・県内7市(上田市、諏訪市、須坂市、伊那市、岡谷市、塩尻市、松川町)の10箇所分について補助を実施
児童養護施設入所児 童未来支援事業 (児童相談・養育支 援室)	施設入所児童の「自然科学」等に係る 体験等の機会を創出するため、将来の 職業選択の動機付けとなる体験事業、 備品購入等に対して長野県こどもの未 来支援基金により助成。	4, 900	・自然科学等体験事業 1箇所 ・自然科学等体験備品購入事業 1箇 所 ・自然科学等学習事業 1箇所
児童養護施設退所者 アフターケア促進事 業補助金(児童相談・ 養育支援室)	各施設が退所者に対して実施する、自立生活を行う居所・職場、生活・就労支援等の関係機関への訪問等に係る経費を助成する。	2, 630	・3施設に合計83千円交付

信州あいサポート運 動推進事業 (障がい者支援課)	誰もが暮らしやすい共生社会実現のため、障がい特性を理解し、障がいのある人への必要な配慮等を実践する信州あいサポート運動を県民運動として推進。	3, 483	<ul><li>・あいサポーターの募集、研修</li><li>・あいサポート企業・団体の認定</li><li>・あいサポートメッセンジャーの養成等</li></ul>
障害児施設給付費等 支弁事業 (障がい者支援課)	障がいのある児童に対し、指定通所支援事業所において療育支援や訓練等を 行った費用の一部を負担。	1, 396, 558	・未就学児:児童発達支援事業所 ・就学児:放課後等デイサービス事業 所
信州環境カレッジ事 業 (環境政策課)	県内各地域で開催される環境教育イベントの情報を一元化して発信し、大人だけでなく子どもの参加も促し、自然環境の保全や持続可能な社会を支える人づくりを推進。	23, 537	登録講座数及び受講者数 ・地域講座 83講座 受講者 延べ3,746人 ・学校講座 76講座 受講者 延べ5,213人
「はたらキッズ信 州」事業 (産業人材育成課)	県内の子どもたちを対象に県内企業の職場体験を提供するため、実施主体のコンソーシアムにおける事業経費の一部を負担。R3はオンラインで開催。	1, 000	・参加企業数:42社(団体) ・参加者数(ジョブレポート提出 数):延べ1,233名
ジョブカフェ信州運 営事業 (労働雇用課)	学生を含めた40代前半までの若年者に対し、就職情報の提供やキャリアコンサルティング等を実施することで、就業を支援。	59, 217	・アドバイザーによるキャリアコンサルティング、就職支援セミナー等のサービスをワンストップで提供(利用者数 12,322人、就職者数 1,056人)
ユニバーサルツーリ ズム推進事業 (観光誘客課)	障がいの有無に関わらず楽しめる信州 型ユニバーサルツーリズムを推進す る。	1, 243	信州型ユニバーサルツーリズムやイン クルーシブ野外教育の専門知識を有 し、教育指導ができる実務人材を育成 するほか、障がい児に配慮した学習旅 行の実証実験を実施。
花とふれあう「花育 体験」事業(園芸畜 産課)	県内小学校を対象に、花とふれあう機会を提供し、県産花への興味関心を高めるため、花育体験教室を開催。(国庫事業を活用)	_	・リモート花育教室の開催参加校数: 35校体験者数:4,525名
木工体験活動支援事業(信州の木活用課 県産材利用推進室)	授業等で木工工作を行う機会の少ない中、子どもたちが木材に触れる機会を作り木に親しんで貰うため、木工工作コンクールや木工教室開催への支援を実施。	7, 400	・木工工作コンクール開催支援・地域実施の木工体験活動への支援
信州で学ぶ「未来の 森づくり」プロジェ クト推進事業(森林 政策課)	SDG s の関心が高まる中、都市部の中高校生向けに、信州の森林等を利用した「みどりの学習旅行」の学校や観光業者向けの事前学習・広報ツールの開発や、受入側の体制整備を支援。	2, 700	・森林等の体験に係るYouTube360度動 画資料の作成を支援 ・生徒等が利用できる軽量の植栽用資 機材の導入を支援
建設産業の次世代を 担う人づくり推進事 業 (技術管理室)	建設産業の就業促進を図るため、建設 系学科高校生を対象に、官民が連携し て、実践的な現場実習や専門資格の取 得を支援	2, 501	・建設技術実践プロジェクト(4校) ・2級土木・建築施工管理技士補、測 量士補試験準備講習会(5会場:5講 座)
信州型コミュニティ スクール促進事業 (文化財・生涯学習 課)	学校と県民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する「信州型コミュニティスクール」を促進。	580	・取組の底上げが必要な市町村への信州型CSアドバイザーの派遣 ・普及啓発の促進に向けたコーディネーター研修 ・市町村教育委員会、学校に対する訪問支援等
子ども安全総合対策 事業 (人身安全・少年 課)	問題を抱える少年及び保護者と継続的 に連絡を取り、指導・助言を行うなど の立ち直り支援活動を実施	172	・交友等の問題を改善するための支援 実施

#### 3 子どもが安心することができる場の整備

事業名	ることができる場の整備 	令和4年度	
(担当課)	事業の概要	予算額(千 円)	実施内容
チャイルドライン支 援事業 (次世代サポート 課)	子どもの声に耳を傾けその心を受け止める、電話による「居場所」づくりを 行うチャイルドライン運営団体を支援	3, 709	・チャイルドライン推進協議会への補助 受付件数 8,909件
信州こどもカフェ運 営支援事業 (次世代サポート 課)	食事提供や学習支援等を行う子どもの 居場所「信州こどもカフェ」の運営費 を支援(3~11万円)	7, 110	<ul> <li>・信州こどもカフェへの補助 補助件数 76件</li> <li>・地域プラットフォームへの補助 補助件数 7件</li> <li>・信州こどもカフェ運営者向け研修会 の開催</li> </ul>
県庁・合同庁舎フードドライブ (次世代サポート 課、地域福祉課、資源循環推進課)	新型コロナの影響により食事に困っている家庭を支援するため、フードドライブを開催	_	・フードドライブ統一キャンペーン (学校夏休み前、食品ロス削減月間、 年末)(県庁・合庁計33回) 21,697kg ・合庁フードドライブ (3回) 3,644kg
困難を有する子ど も・若者の専門的な 自立支援の場応援事 業補助金 (次世代サポート 課)	困難を有する子ども・若者に対して、 進学や就労に関する専門的な自立支援 を行う場を運営する民間団体を支援	1, 100	・専門的な自立支援の場を提供する民間団体への補助 ・補助団体数 6団体
子ども・若者支援地 域協議会事業 (次世代サポート 課)	協議会を設置し、他分野にわたる支援 団体の連携を図るとともに、社会参加 を目指した居場所を設置することで、 要支援者の状況に応じた効果的な支援 を提供する	19, 776	・県内4地域に協議会を設置 ・ケース会議 335回 ・居場所利用 延べ1,016人
放課後児童支援員認 定 資格研修事業 (こども・家庭課)	放課後児童クラブの子どもたちへの処 遇の質を向上させるため、支援員とし ての資格を得るために必要な認定研修 を実施。	5, 500	・令和4年10月~12月に県内3会場において研修会を実施 ・研修修了者数:223人
児童館等施設整備事 業 (こども・家庭課)	子どもの安全・安心な居場所を提供するため、児童館や放課後児童クラブ室の整備に対して支援を実施。	41, 953	<ul><li>・放課後児童クラブ 4 箇所</li><li>・児童館 2 箇所</li></ul>
子ども・子育て支援 事業 (こども・家庭課)	地域子ども・子育て支援事業に要する 経費の一部を交付し、子ども・子育て 支援の推進を図る。	1, 798, 832	補助対象市町村数 ・利用者支援事業 48 ・延長保育事業 20 ・放課後児童健全育成事業 66 ・子育て短期支援事業 24 ・乳児家庭全戸訪問事業 47 ・養育支援訪問事業 35 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 20 ・地域子育て支援拠点事業 61 ・一時預かり事業 47 ・病児保育事業 27 ・ファミリーサポートセンター事業 29 ・実費徴収に係る補足給付事業 14 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 3

保育士対策事業 (こども・家庭課)	良質な保育サービスの提供に資する各種事業(保育士研修、産休・病休代替職員の雇用の支援等)を実施。	7, 472	・保育士等キャリアアップ研修 15回 ・保育所一般保育士研修 10会場 ・保育所給食担当者研修 10会場 ・産休・病休代替職員 25人
保育専門相談員設置 事業 (こども・家庭課)	保育所等を巡回し、保育士等に対し専 門的知識と技術の指導を行うことによ り、保育の質の向上を図る。	37, 027	・設置人員 10人
施設型給付費補助事業 (こども・家庭課)	民間保育所等の運営に対し市町村が支弁する経費の一部を負担。	3, 762, 326	・民間保育所、認定こども園等 143 箇所
多子世帯保育料減免 事業 (こども・家庭課)	複数の子どもの同時入所を要件とせず に第3子以降の保育料を軽減し、経済 的負担の軽減を図る。	68, 547	・対象児童数 2,413人 (R5 3末時 点)
子育て支援総合助成 金事業 (こども・家庭課)	国庫補助の対象とならない、きめ細や かな事業に助成し、保育・子育てニー ズの多様化への対応を図る。	57, 960	補助対象市町村数 全23 ・低年齢児保育支援事業 17 ・認可外保育施設児童処遇向上事業 7 ・地域型保育事業設置促進事業 1 ・家庭的保育保護者支援事業 6
保育対策総合支援事 業 (こども・家庭課)	保育士の確保を図るとともに、障害児の受け入れに必要な改修や認可外保育施設職員に対する衛生・安全対策など保育対策の基盤整備に必要な事業の推進を図る。	75, 841	・認可外保育施設衛生・安全対策事業 2箇所 ・保育環境改善等事業 42箇所 ・ICT化推進事業 3箇所 ・医療的ケア児保育支援モデル事業8 箇所
児童福祉施設整備事業 (児童相談・養育支援室)	老朽化した児童福祉施設等の改築、大 規模修繕、小規模グループケア化の推 進等の施設整備に対して支援を実施	357, 113	・児童養護施設 2箇所
児童養護施設等環境 改善事業 (児童相談・養育支 援室)	施設入所児童等の養育環境改善のための小規模グループケア化の改修、安全確保のための整備、ファミリーホーム等の開設・児童養護施設等の感染症防止対策に対して支援を実施。	42, 250	・衛生用品等の配布: 29箇所, 受託里親 ・施設等の個室化や物品購入等の感染 症防止対策への補助: 21箇所
子どもの自殺危機対 応チーム (保健・疾病対策 課)	自殺未遂や自傷行為、自殺ほのめかしなど、ハイリスクの子どもに対する支援策を検討・助言	750	・学校からの支援要請ケース数 32件 (R元年度~R4年度末時点累計)
SOSの出し方教育の推 進 (保健・疾病対策 課)	子どもが周囲の大人に対して適切に SOSを発信できるよう、学校に対して 「SOSの出し方に関する教育」の実施 を推奨	_	・授業実施公立中学校 91.9% ・授業実施公立高等学校 84.3%
社会福祉施設等整備 事業 (障がい者支援課)	社会福祉法人等が実施する障がい児・ 者施設等の創設、改築、大規模修繕等 の施設整備に要する経費の一部を助 成。	121, 600	<ul><li>・障がい児者施設 1 箇所</li><li>・グループホーム 2 箇所</li></ul>
障がい者虐待防止対 策支援事業 (障がい者支援課)	障がい者福祉施設(障がい児通所支援 事業所・障がい児相談支援事業所を含む)従事者等を対象とする研修の実施 等により、障がい者虐待防止と障がい 者の権利・利益の擁護を図る。	935	・研修の実施:オンライン研修

信濃学園運営事業 (障がい者支援課)	県内唯一の福祉型障害児入所施設として、個々の障がい特性に即した専門的な支援を行う。主に、重度の知的障がいがあり、家庭での療育が困難な児童や被虐待児童等の保護、日常生活の指導及び自立に必要な支援を実施。	186, 662	・入所利用者 26人 (R 5 . 3. 31現在)
困難を抱える子ども への動物介在活動に よる支援事業 (食品・生活衛生課)	動物とのふれあいが人にもたらす効果により、不登校児童生徒を支援。地域の専門機関と連携して実施。動物愛在センターを含む県内4地域で動物介在活動及び医師による発達心理カウンセリングセミナーと個別相談を開催し、保護者または関係者への支援を行う。県内各地で独自に介在活動ができるボッジティア及び犬を育成する。	11, 097	動物とのふれあい、動物の世話体験、 スタッフの手伝いを行うことによる支援。 支援施設などにも出向き、動物とふれ あう場を提供。 ・動物愛護センター実施分 318回開 催、参加のべ人数439名 ・動物介在活動 48回実施、参加のベ 人数304人 ・発達心理セミナーの開催 県内4か 所合計48回、参加のべ人数1,237人
学校林等利活用促進 事業(信州の木活用 課)	手入れが放置され利用困難になっている学校林の整備の支援及び整備後の学 校林での活動への支援等を実施。	10, 388	・除間伐等学校林の整備 ・整備後の学校林での活動への支援 (指導者受入、資機材購入等)
「子どもの居場所」 木質空間整備事業 (信州の木活用課県 産材利用推進室)	子どもの安全安心な場所となる「子どもの居場所」への県産材利用を進めるため、木造・木質化や、木の調度品・おもちゃの設置に対し支援。	21, 500	「子どもの居場所」への ・木造・木質化 ・木の調度品・おもちゃの設置
相談力向上事業 (心の支援課)	自殺予防に関する専門的知識を持つ者 が、子ども・教員・保護者に対して ワークショップを実施	11, 360	・令和元年度から令和5年度にかけて すべての県立学校で実施 (令和4年度:高校22校で実施)
放課後等体験・学習 支援事業 (文化財・生涯学習 課)	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを推進するとともに、学習支援を必要とする小・中学生を対象として、地域住民の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)の取組を支援。	18, 754	・放課後子ども教室 35市町村 85小中学校 ・地域未来塾 22市町村 53小中学校
信州ふれあい自然体 験キャンプ事業 (文化財・生涯学習 課)	不登校傾向の児童・生徒を含む小・中学生を対象とした自然体験キャンプを実施し、共同生活、自然体験活動を通じ、集団における適応力やコミュニケーション能力など、子どもの「生きる力」を育成。	_	・7/3 プレキャンプ ・7/23,24 本キャンプを実施 参加児童・生徒21名

## 4 人権教育の充実

4 人権教育の允美		令和4年度	
事業名 (担当課)	事業の概要	予算額(千円)	実施内容
男女共同参画セン ター研修等事業 (人権・男女共同参 画課)	男女共同参画、男性の家事・育児参加、女性に対する暴力防止等に関する 講座等を実施。	1, 656	・DV等防止セミナーを実施
人権フェスティバル (人権・男女共同参 画課)	県民の人権意識高揚を図るため講演会 等を実施。	1, 135	・「SDGsと人権」をテーマとした講演会を開催 ・全国中学生人権作文コンテスト長野県大会、人権意識の高揚を目指すポスター・4コマ漫画の入賞者入賞作品を紹介
啓発活動推進事業 (人権・男女共同参 画課)	人権問題の正しい理解と認識を深める ことを目的とした啓発資料の作成及び テレビCMの放送を実施。	7, 465	・人権大使をモデルとしたポスター作成、テレビCMの放送、中学生向けハンセン病問題啓発パンフレットの作成等を実施
子どもの性被害予防 のための取組支援事 業 (次世代サポート 課)	子どもの性被害を防止するため、地域 住民等による性教育・人権教育等の研 修会に対して助成。(県民運動とし て、長野県将来世代応援県民会議が実 施する事業)	2, 150	性教育・人権教育等の研修会 ・開催回数 60回
健康教育事業 (思春期セミナー) (保健・疾病対策 課)	中学生及び高校生等を対象として、性 感染症等に関する正しい知識を伝える 健康教育(思春期セミナー)を開催。	_	・実施回数 4回 ・実施者数 200人
学校人権教育推進事 業 (心の支援課)	学校人権教育研修会において、教員の知識及び資質の向上のための研修の実施並びに児童生徒の人権課題への関心・人権意識の高揚を図る。	3, 319	・地域毎に個別の人権課題についての 講演会や協議会をオンラインで実施 ・人権課題をテーマとするポスター・ 4コマ漫画の募集及び表彰
社会人権教育推進事 業 (心の支援課)	人権教育指導方法等研究会・社会人権 教育研究会・実践力スキルアップ講 座・地域の人権教育ネットワーク整 備。	1, 213	・社会人権教育研修会では様々な人権 課題について障がい者の人権や部落差 別から考えることをテーマにした講演 会等を実施 ・教育事務所ごとに学習講座等を実施
人権教育促進補助事 業 (心の支援課)	社会人権教育促進事業(市町村又は市町村教育委員会が実施する、人権教育に関する学習を内容とする講座、学級、講演会、諸集会)への補助。(補助率1/2)	2, 250	市町村が行う子どもの人権に関わる講 座等に対し補助 ・補助対象:39市町村、62講座
性被害防止に向けた 指導充実事業 (心の支援課)	子どもの性被害を防止するため、学校 外の人材を活用した、学校における性 被害防止及び情報モラルに関する指導 啓発チラシの作成・配布	1, 621	・学校外の人材を活用した「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」:のべ135回(希望のあった小学校・中学校・高校・特別支援学校高等部に派遣)・啓発チラシ:95,000部(県内小学5~6年生、中学1~3年生及び特別支援学校1~3年生対象)・ネットトラブルの対応方法と県内の相談窓口をまとめたWebサイトの開設
人権教育研究推進事業 (心の支援課)	地域及び学校において、人権教育に関する指導方法の実践的研究を行い、その成果を指導資料等にまとめるとともに、全県への普及を図る。	1, 429	・高山村において人権教育総合推進地 域事業、安曇野市立三郷中学校におい て人権教育研究指定校事業を実施
生涯学習推進セン ター研修事業 (文化財・生涯学習 課)	地域づくりの実践者養成や、学校と地域の連携の推進、家庭教育等への支援など、地域の課題に対応した講座を実施。	1,907	・地域づくり推進研修 26講座 ・学校・地域の連携推進研修 2講座 ・地域の教育力向上研修 5講座(発達 障がい、情報モラル等) ・スポット講座 8講座

## 5 保護者に対する支援

5 保護者に対する			
事業名 (担当課)	   事業の概要 	令和4年度 予算額(千 円)	実施内容
【再掲】 男女共同参画セン ター研修等事業(人 権・男女共同参画 課)	男女共同参画、男性の家事・育児参加、女性に対する暴力防止等に関する 講座等を実施。	1, 656	・ワーク・ライフ・バランスに関する 講座等を実施
私立幼稚園施設型給 付費負担金・補助金 (私学振興課)	子ども・子育て支援法に基づき、市町 村が認定こども園等へ交付する経費に 対して負担・補助。	1, 331, 057	・56市町村へ交付
私立幼稚園子育ての ための施設等利用給 付費負担金 (私学振興課)	私立幼稚園等の施設の利用に要する経費に対し、市町村が給付する経費の一部を負担。	402, 818	・44市町村へ交付
私立高等学校授業料 等軽減事業補助金 (私学振興課)	私立高等学校等を設置する学校法人 が、生徒の授業料を減免した場合に、 学校法人に対して当該減免額を補助。	57, 414	軽減対象者数 ・授業料軽減 76人 ・入学金軽減 1,528人
私立高等学校等就学 支援事業交付金 (私学振興課)	教育費負担の軽減を図り、私立高等学校等の就学を支援するため、授業料について高等学校等就学支援金を助成。	2, 902, 826	・受給資格者数 12,183人
私立高等学校等学び 直し支援金 (私学振興課)	私立高等学校等の学び直しを支援する ため、授業料について学び直し支援金 を助成。	12, 363	・支給対象者数 38人
私立高等学校等奨学 のための給付金 (私学振興課)	私立高校等における授業料以外の納付金等について、私立高校生等のいる低 所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、奨学のための給付金を支給。	141, 952	<ul><li>支給対象者数 1,277人</li></ul>
私立小中学校等授業 料軽減事業補助金 (私学振興課)	私立小中学校等に通学する低所得世帯 を中心として、教育費負担を軽減する ため、授業料への助成を実施。	7, 398	・軽減対象者数 43人
通信制高校サポート 校等就学支援事業補 助金 (次世代サポート 課)	通信制高校のサポート校等を利用する 低所得世帯の生徒の経済的負担軽減を 図るため、利用料の一部を補助(1人 につき年1回上限10万円、通算4回ま で)	9, 597	・受給者 99人 ・支給額計 9,596,250円
【再掲】 家庭福祉相談事業 (こども・家庭課)	福祉事務所等に母子・父子自立支援員 及び女性相談員を配置し、家庭の福祉 に関する相談、援助活動を実施。	31, 922	・母子・父子自立支援員兼女性相談員を1名ずつ福祉事務所に10名、郡福祉事務所に10名配置 ・女性相談員を女性相談センターに2名配置
親と子のいきいき講 座事業 (こども・家庭課)	ひとり親家庭の生活指導や児童の健全 育成を行うための講座や家事・育児相 談などの講座を開催。	1, 395	・児童のしつけ・育児、健康づくり 等、親と子を対象とした講習会を9回 開催 ・親自身の問題に関する講習会を1回 開催
自立支援教育訓練給 付金事業 (こども・家庭課)	ひとり親家庭の親が職業能力開発のために県が指定した雇用保険制度の教育訓練講座を受講し修了したときに、受講費用の6割相当額(上限20万円または40万円×修業年数)を支給。	9, 600	・7名(町村分)に支給 対象講座:介護職員初任者研修等

安等機需制能促進給 (ことも、家庭課)  (ことも、家庭等によれら生活の公定、党金では、文章の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、党金の会が会話で、会話で、会話で、会話で、会話で、会話で、会話で、会話で、会話で、会話で、				
	付金等事業	取得を目指して、1年以上のカリキュラムの養成機関へ入学したとき、生活費用として毎月最大10万円(上限4年)を支給。最後の12か月は4万円加	26, 150	対象資格:看護師3名、准看護師8 名、しんきゅう師1名、介護福祉士実
(こども・家庭歌)	定試験合格支援事業	卒業程度認定試験合格のための講座を 受講し、受講後2年以内に試験に合格 したしたとき、受講費用の6割相当額	750	・平成27年8月から実施
(こども・家庭課) し、家庭等における生活の安定、児童 の健やかな成長に賞する。 の健やかな成長に賞する。 の健やかな成長に賞する。 3.幼児等、障がい者、母子家庭の母子等級別し、福祉を向上を図るため、市町村数:全77市町村 特別行う医療費の助成を支援。 「健康編祉政策課」 「機力を所の悪語の主なの人間の主を図るため、市町 対別行う医療費の助成を支援。 「地域福祉課」 「地域福祉課」 「会配置し、販売がいままる自立の促進を図る。 「地域福祉課」 「会配置し、受力を活動の場合、大会の関係で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、一般の関係で文化的な最低限度の生活を保障するともに、自立を助長。 「信州パーソナル・サポート事業 (地域福祉課) 「信州パーソナル・サポート事業 (地域福祉課) 「信州パーソナル・サポート事業 ((地域福祉課) 「生活保護を書きの自立を支援。 2.188,693 で変格及び保護施設等会の支令ともに、自立を助長。 「住場福祉課」 「会の自立を支援。「会の制力を関係の受け方指導、内にた支援を実施を行うとともに、自立を助長。」 「会のの表別なる様なの環境が影響を変化保護を行うによる。「会のの表別なる様なな課題に対して、状況に応じて、食料支援、生活と常品の支援の相談に応じて、食料支援、生活と常品の支援の相談に応じて、食料支援、生活と常品の支援の相談に応じて、食料支援、生活と常品の支援の相談に応じて、食料支援、生活と常品の支援の相談に応じて、食料支援、生活と常品の支援の相談に応じて、食料支援、生活と常品の支援の相談に応じて、食料支援、生活と常品の支援の相談に応じて、食料支援、生活と常品の支援の相談に応じて、食料支援、生活と常品の支援の相談に応じて、食料支援、生活と常品の支援の相談に応じて、食料が、最易町、出が村、最易町、山が村、最易町、山が村、最易町、山が村、最易町、山が村、最易町、山が村、最高町、大倉部町、山が村、最高町、大倉部町、山が村、最高町、大倉部町、山が村、最高町、大倉部町、山が村、最高町、大倉部町、山が村、最高町、大倉部町、山が村、最高町、大倉部町、小台の計画、大倉町、小台の計画、大倉町、小台の計画、大倉町、小台の計画、大倉町、小台の計画、大倉町、大倉町、大倉町、大倉町、大倉町、大倉町、大倉町、大倉町、大倉町、大倉町		有利な資格等を取得するための講座を	1, 229	ス) の講座を県下4会場で開催
福祉医療養給付事業 (健康福祉政策課) 整及び父子家庭の父子の経済的負担を 4,680,242 ・補助対象市町村数:全7市町村 1が行う医療費の助成を支援。 4,680,242 ・補助対象市町村数:全7市町村 1が行う医療費の助成を支援。		し、家庭等における生活の安定、児童	4, 553, 553	・対象延べ児童数 (2,630,034人 見込み)
接保護者就労支援事業 (地域福祉課)		等及び父子家庭の父子の経済的負担を 軽減し、福祉の向上を図るため、市町	4, 680, 242	・補助対象市町村数:全77市町村 ・補助率:2分の1
生活保護費 (地域福祉課) 生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長。  信州パーソナル・サポート事業(地域福祉課) 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等により、経済的困窮者や社会的孤立者等の自立を支援。 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業(信州パーソナル・サポート事業)(地域福祉課) 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業(信州パーソナル・サポート事業)(地域福祉課) 生活相談音の子どもに対して、学習等を支援。 生活保護世帯や生活困窮世帯のひきこもりや不登校等の子どもに対して、学習等を支援。 (地域福祉課) 生活相談を行うとともに無利子・低利子の設置会付を行うことにより、経済的自立を在を福祉及び社会参加の促進を図る。(特例貸付を含むか) 「他域福祉課) と活保護世帯や生活困窮世帯のひきこもりや不登校等の子どもに対して、学習等を支援。 (地域福祉課) ・生活相談を行うとともに無利子・低利子の資金貸付を行うことにより、経済的自立、在を福祉及び社会参加の促進を図る。(特例貸付を含むか) 「供利子・低利子の資金貸付を行うことにより、経済の自立、在を福祉及び社会参加の促進を図る。(特例貸付を含むか) 「長澤料等減免交付金(医療政策課) と経済的負担を軽減する必要のある者に対する各扶助費等の支援を指記を行うとともに無利子・低利子の資金貸付を行うことにより、経済和的自立、在を福祉及び社会参加の促進を図る。(特例貸付を含むか) 「長澤料等の減免を実施。 「会社が、15,6490円	業	員を配置し、就労可能な生活保護受給者に対し広域的に就労支援を行うことにより、早期の就労による自立の促進	13, 199	相談に応じるとともに、履歴書の書き 方や面接の受け方指導、ハローワーク への同行訪問等就労に向けた支援、就
信州パーソナル・サポート事業 (地域福祉課) 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等により、経済的困窮者や社会的孤立者等の自立を支援。 271,698		生活に困窮する者に対し、その困窮の 程度に応じて必要な保護を行い、健康 で文化的な最低限度の生活を保障する	2, 188, 693	の支給及び保護施設等への入所・通所
もに対する学習・生活支援事業 (信州パーソナル・サポート事業) (地域福祉課) 生活保護世帯や生活困窮世帯のひきこもりや不登校等の子どもに対して、学習支援協力員が個別家庭訪問により学習等を支援。 15,620 村、辰野町、木曽郡、山ノ内町、飯綱町、木島平村、小川村、野沢温泉村、小川村、野沢温泉村、小川村、信濃町、小布施町の23 地域において実施 (地域福祉課) 低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対して、生活相談を行うとともに無利子・低利子・低利子の資金貸付を行うとともに無利子・低利子・低利子の資金貸付を含む。 (特例貸付を含む) (特例貸付を含む) (特別貸付を含む) (各別の促進を図る。(特例貸付を含む) 経済的負担を軽減する必要のある者に対し、授業料等の減免を実施。 2,612 減免実績 12名減免額 1,516,900円 圏域障がいる者総合支援センター等への療育、シーディネーターの配置により、保護者等に対して障がいのある子ども 128,814 ・療育コーディネーターの配置 13名	ポート事業	業等により、経済的困窮者や社会的孤	271, 698	家庭の抱える様々な課題に対して、状況に応じたきめ細かな支援を実施・令和4年度は相談者の状況に応じて、食料支援、生活必需品の支援の相
生活福祉資金貸付事業 (地域福祉課) 帯に対して、生活相談を行うとともに無利子・低利子の資金貸付を行うことにより、経済的自立、在宅福祉及び社会参加の促進を図る。(特例貸付を含む) 「信州木曽看護専門学校授業料等減免交付金(医療政策課) 経済的負担を軽減する必要のある者に対し、授業料等の減免を実施。 2,612 減免額 1,516,900円 圏域障がい者総合支援センター等への療育コーディネーターの配置により、保護者等に対して障がいのある子ども 128,814 ・療育コーディネーターの配置 13名	もに対する学習・生活支援事業 (信州パーソナル・ サポート事業)	もりや不登校等の子どもに対して、学 習支援協力員が個別家庭訪問により学	15, 620	輪村、飯島町、山形村、池田町、坂城町、高森町、豊丘村、喬木村、松川村、辰野町、木曽郡、山ノ内町、飯綱町、木島平村、小川村、野沢温泉村、栄村、中川村、信濃町、小布施町の23
校授業料等減免交付金(医療政策課) 経済的負担を軽減する必要のある者に	業	帯に対して、生活相談を行うとともに 無利子・低利子の資金貸付を行うこと により、経済的自立、在宅福祉及び社 会参加の促進を図る。(特例貸付を含	6, 245, 536	・貸付状況 2,216件(749,560千円)
【	校授業料等減免交付		2, 612	減免実績 12名 減免額 1,516,900円
(障がい者支援課) が発達や育らに関する相談又接等を美施。	障がい児療育支援事 業	療育コーディネーターの配置により、 保護者等に対して障がいのある子ども の発達や育ちに関する相談支援等を実	128, 814	・療育コーディネーターの配置 13名

【再掲】 信濃学園運営事業 (障がい者支援課)	・在宅で生活する障がい児の保護者に 対する療育相談の実施やその抱える課 題やニーズに対応した支援を実施。	186, 662	・療育相談(こまくさ教室) 1 回(45 人)
特別児童扶養手当給 付事業 (障がい者支援課)	精神または身体に障がいのある20歳未 満の児童を家庭で監護または養育して いる者に手当を支給。	8, 297	・受給者数 8,059人(R5.3月末時 点)
親子フィールド学習 事業 (自然保護課)	将来の生物多様性保全の担い手となる 小学生及び保護者を対象にした体験型 学習会を実施	1, 683	講師による解説を受けながら、動植物 を観察し、生物多様性の保全について 学ぶフィールド学習を実施
ママのいきいき仕事 塾事業 (産業人材育成課)	子育てによる離職者等を対象に、再就職に向けた学び直しの動機付けやリカレント教育の場を周知するための講座等を開催。	581	・講座数:7回 ・受講者数:47名
はたらく女性応援プロジェクト事業 (労働雇用課)	子育て等により離職した女性等の再就職や就業継続のため、就業相談から就職まで一体的に支援。託児付き再就職セミナーやインターンシップ等を実施。	34, 088	・女性就業支援員(8名)が子育て支援センター等に出向き就業相談(相談者数1,402人) ・託児付きセミナーやインターンシップ等の就業支援(就職者数300人)
就職困難者のための 就職サポート事業 (労働雇用課)	地域振興局(5局)に求人開拓員を配置し、求人開拓から職業紹介、就職後の定着まで一貫して支援する。	19, 490	子育て中の女性等を含む就職困難者の 就職支援を実施 相談のベ件数5,086件 就職件数54件
選ばれる職場づくり 推進事業 (労働雇用課)	企業訪問等により、長時間労働の削減 や休暇取得の促進、多様な働き方制度 の導入、仕事と家庭の両立支援を推進 するとともに、働きやすい職場の証 「職場いきいきアドバンスカンパニー 認証」制度を普及する。	76, 317	・職場環境改善アドバイザー9名及びテレワーク導入アドバイザー4名が企業を訪問し、多様な働き方制度の導入・実践、テレワーク導入等を働きかけ・職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業 延べ244社
ひとり親世帯を対象 とした水道料金の減 額 (水道事業課)	母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する配偶者のない者で、現に児童を扶養している使用者のうち、児童扶養手当又は特別扶養手当の支給を受けている者の水道メーターの口径が13ミリメートルである場合に、その基本料金を半額に減額。		・実績:255世帯(R5. 3. 31時点)
奨学のための給付金 事業(長野県高校生 等奨学給付金) (高校教育課)	全ての意志ある高校生等が安心して教育が受けられるよう、授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減することにより、教育の機会均等に寄与することを目的として、高校生等がいる低所得世帯の保護者を対象に給付金を給付。	545, 307	・支給 3,329名
高等学校等就学支援 金交付金 (高校教育課)	経済的負担を軽減する必要のある者に対し、公立高等学校の授業料に充てるため支援金を交付し、教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うことにより、教育の機会均等に寄与。	4, 073, 595	・支給 34,898名

高校生の学び直し支 援事業 (高校教育課)	高等学校等を中退した者で再び公立高等学校で学び直す者に対して、高等学校等就学支援金の支給期間経過後も継続して就学支援金に相当する額を支給することにより、公立高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図る。	3, 057	・支給 32名
高等学校等奨学金貸付金 (高校教育課)	向学心を有しながら、経済的理由により修学が困難である者の修学の奨励を 図るため、予算の範囲内で奨学金を貸 与。	58, 176	・貸与 112名
高等学校等遠距離通 学費貸与事業 (高校教育課)	向学心を有しながら、経済的理由により修学が困難である者の通学費等の負担の軽減を図るため、予算の範囲内で遠距離通学費を貸与。	19, 020	・貸与 45名
高等学校定時制・通 信制課程修学奨励金 貸与事業 (高校教育課)	向学心を有しながら、経済的理由により修学が困難である者の修学の奨励を 図る。	11, 760	・貸与 57名
高等学校定時制課程 教科書購入費補助事 業 (高校教育課)	就労しながら、あるいは、不登校経験 や家庭環境等の事情から夜間定時制課 程に修学している生徒を支援するため 教科書を給与し、もって教育の機会均 等を図る。	3, 141	定時制課程を有する県立高校16校で実 施
高等学校通信制課程 教科書購入費補助事 業 (高校教育課)	通信制課程に在籍する生徒のうち、一定の要件を満たす者に、教科書代及び学習書代の補助をし、勤労青少年の経済的負担を軽減することによって、通信制課程への修学を促進し、もって教育の機会均等を図る。	560	通信制課程を有する県立高校 2 校で実 施
特別支援教育就学奨 励費事業 (特別支援教育課)	特別支援学校に在籍する児童・生徒の 保護者の経済的負担を軽減するため、 その負担能力の程度に応じ就学に必要 な経費の一部または全部を支弁。	342, 236	・支給 2,451名
【再掲】 相談力向上事業 (心の支援課)	自殺予防に関する専門的知識を持つ者 が、子ども・教員・保護者に対して ワークショップを実施	11, 360	・令和元年度から令和5年度にかけて すべての県立学校で実施 (令和4年度:高校22校で実施)
【再掲】 スクールカウンセ ラー事業 (心の支援課)	全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置。	199, 151	・全ての公立小学校(354校)及び公 立中学校(185校)に配置 ・全ての県立高校(82校)及び県立特 別支援学校(18校)に派遣
【再掲】 スクールソーシャル ワーカー活用事業 (心の支援課)	いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。	106, 189	・教育事務所に39名を配置し、うち20名を市教委に派遣 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施
PTA指導者研修事業 (文化財·生涯学習 課)	PTA指導者を対象に、社会教育団体としてのPTA活動の振興に向けた研修を行い、対象者の資質の向上を図る。	173	・義務教育関係 8会場 ・高校教育関係 4会場

## 6 学校関係者等に対する支援

事業名 (担当課)	事業の概要	令和4年度 予算額(千 円)	実施内容
長野県政出前講座 (危機管理防災課)	県政出前講座を通じ、学校関係者(教 職者、PTA等)に防災教育を実施		・講座数:38回 (講演:6回、クロスロード:22回、 目黒巻:3回、マイ・タイムライン: 6回、防災ダック:1回) ・延べ受講者数:1,070名
外国籍児童就学支援 プロジェクト推進事業 (文化政策課 多文 化共生・パスポート 室)	日本語指導教室への援助や外国籍児童 生徒の日本語学習に係る相談対応を行 うことにより、不就学の減少を図ると ともに日本語指導が必要な児童生徒の 学習を支援する。	3, 000	・日本語指導教室への教材費等経費への助成 ・日本語学習支援が必要な児童生徒に対する支援を行う学習コーディネーターの雇用 4名 ・コーディネーターによる学校等訪問35校園
私立学校教育振興費 補助金 (私学振興課)	私立学校の運営費に対して補助。	6, 059, 881	補助金交付額 (単位:千円) ・高校(全日制) 3,634,462 ・高校(通信制) 100,583 ・中等教育学校 164,396 ・中学校 341,961 ・義務教育学校 77,792 ・小学校 236,724 ・幼稚園 1,406,041 ・専修学校 67,055 ・外国人学校 1,501
認定こども園等の環 境整備事業 (私学振興課)	学校法人等が実施する認定こども園施設整備、緊急環境整備、幼稚園教諭免許取得支援、園務改善のためのICT 化等に係る経費を補助。	282, 405	<ul><li>・施設整備 10園</li><li>・緊急環境整備 延べ57園</li><li>・免許取得支援 1人</li><li>・ICT化支援 22園</li></ul>
私立学校エネルギー コスト削減促進事業 (私学振興課)	再生可能エネルギー普及拡大のため、 省エネルギー設備等の導入に係る経費 を補助。	64, 735	・対象者数
私立学校価格高騰対 策支援事業(私学振 興課)	原油価格高騰の影響で増加した私立学 校の光熱費の一部を支援。	19, 648	<ul><li>対象校数 102校</li></ul>
こどもの安心・安全 対策支援事業(私学 振興課)	国が推進する「こどもの安心・安全対 策支援パッケージ」に基づき送迎バス 安全装置の導入に係る経費を補助	60, 620	・送迎バス安全装置 7 園
【再掲】 信州環境カレッジ事 業 (環境政策課)	県内各地域で開催される環境教育イベントの情報を一元化して発信し、大人だけでなく子どもの参加も促し、自然環境の保全や持続可能な社会を支える人づくりを推進。	23, 537	登録講座数及び受講者数 ・地域講座 83講座 受講者 延べ3,746人 ・学校講座 76講座 受講者 延べ5,213人
保全活動支援事業 (自然保護課)	企業からの寄付金をもとに、市民団体 や学校等が実施する生物多様性の保全 活動に対して補助金を交付(補助率: 10/10)	160	長野市及び飯綱町内の小中学校に対し、環境図書の購入費を補助
地域と未来をつなぐ ゼミ事業 (産業人材育成課)	ものづくり産業を担う人材の確保・育成に向け、中学生等に熟練の技を身近に感じてもらうため「信州ものづくりマイスター」等による講座を学校で実施。	13, 680	・講座数:117講座 ・受講者数:2,039名
体験型修学旅行等誘 致促進事業 (観光誘客課)	SDGsに係る学びの体験機会を盛り込んだ修学旅行等の催行を支援する。	233, 100 (R3明許)	旅行会社、小・中・高等学校等が実施する修学旅行、社会見学及び体験教室において、SDGsに結びつく学びの体験機会を追加する場合に、一部経費を補助。

信州・食の"地消地 産"推進事業(農産 物マーケティング 室)	SDGsやエシカル消費など新たな価値観への関心が高まる中で、教育委員会・市町村と連携した有機農産物など地元農産物の学校給食での利用拡大など、関係部局が連携して県産農産物の域内消費の拡大を図る	368	県内小中特別支援学校等の学校給食への食材提供:18校・小中学校等での食育活動に関わる教育資材作成・配布:作成5,000部・配布3,950部
長野県有機農業推進 プラットフォーム先 進活動支援金 (農業技術課)	有機農業者や消費者・流通業者等で構成する「長野県有機農業プラットフォーム会員」が中心となって取組む、有機農業啓発映画の上映や有機農業で生産された農産物を使用した給食の試行等の独自活動を支援	1, 200	事業活用件数13件、うち給食の試行の 取組1件
木造建築物の担い手 確保に向けた啓発事 業 (建築住宅課)	大工技能者の仕事の魅力を伝えること による木造建築物の担い手の確保・育 成を促進、関係団体と連携した中学生 の職業体験の機会拡大	1, 891	中学校への大工技能者派遣 (木材加工の実演指導によるキャリア 教育)
性被害防止に向けた 性に関する指導充実 事業 (保健厚生課)	学校教育における性に関する効果的な 指導方法等の普及を図るため、指導者 研修を実施。	1, 985	・性に関する指導研修会及びミニ研修 会を開催(web開催、計5回)
学校・家庭・地域全 体で取り組む食育推 進事業 (保健厚生課)	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け心身ともに健全に発達するため、食育指導中心となる栄養教諭等の指導力向上の研修を実施。	880	・栄養教諭等専門研修実施 (初任者、2年目、5年目、10年目) ・全体研修会の実施 ・文科省主催研修の参加(web開催)
【再掲】 信州型コミュニティ スクール促進事業 (文化財・生涯学習 課)	学校と県民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する「信州型コミュニティスクール」を促進。	580	・取組の底上げが必要な市町村への信 州型CSアドバイザーの派遣 ・普及啓発の促進に向けたコーディ ネーター研修 ・市町村教育委員会、学校に対する訪 問支援等
【再掲】 スクールカウンセ ラー事業 (心の支援課)	全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置。	199, 151	・全ての公立小学校(354校)及び公立中学校(185校)に配置 ・全ての県立高校(82校)及び県立特別支援学校(18校)に派遣
【再掲】 スクールソーシャル ワーカー活用事業 (心の支援課)	いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。	106, 189	・教育事務所に39名を配置し、うち20 名を市教委に派遣 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施
【再掲】 PTA指導者研修事業 (文化財·生涯学習 課)	PTA指導者を対象に、社会教育団体としてのPTA活動の振興に向けた研修を行い、対象者の資質の向上を図る。	173	・義務教育関係 8 会場 ・高校教育関係 4 会場
【再掲】 生涯学習推進セン ター研修事業 (文化財・生涯学習 課)	地域づくりの実践者養成や、学校と地域の連携の推進、家庭教育等への支援 など地域の課題に対応した講座を実 施。	1, 907	・地域づくり推進研修 26講座 ・学校・地域の連携推進研修 2講座 ・地域の教育力向上研修 5講座(発 達障がい、情報モラル等) ・スポット講座 8講座
【再掲】 相談力向上事業 (心の支援課)	自殺予防に関する専門的知識を持つ者 が、子ども・教員・保護者に対して ワークショップを実施	11, 360	・令和元年度から令和5年度にかけて すべての県立学校で実施 (令和4年度:高校22校で実施)
子ども安全総合対策 事業 (人身安全・少年 課)	退職した警察官等をスクールサポーターとして警察署等に配置し、学校からの要望に応じて派遣するなどして、学校における少年の問題行動への対応、児童の安全確保に関する助言等を実施	25, 105	・配置人員 9人 ・学校訪問 4.378回

## 7 関係者による連携協力の推進

		令和4年度	1
事業名 (担当課)	事業の概要	予和4年度 予算額(千 円)	実施内容
青少年インターネット適正利用推進協議 会事業(次世代サポート課)	官民協働で運営する青少年インターネット適正利用推進協議会を中心とする県民運動等を通じ、インターネットの適正利用を推進(県民運動として長野県将来世代応援県民会議及びその委託先が実施する事業)	4, 198	<ul><li>・インターネット適正利用推進協議会の開催</li><li>・情報モラルに関する研修会開催回数:88回、参加者:13,995人</li><li>・ネットトラブル相談支援事業相談件数:368件</li></ul>
【再掲】 子ども・若者支援地 域協議会事業 (次世代サポート 課)	協議会を設置し、他分野にわたる支援団体の連携を図るとともに、社会参加を目指した居場所を設置することで、要支援者の状況に応じた効果的な支援を提供する	19, 776	・県内4地域に協議会を設置 ・ケース会議 265回 ・居場所利用 延べ645人
信州の食を育む実践 事業 (健康増進課)	長野県食育推進計画(第3次)を推進するため、行政、保健医療、教育、農業関係者や食育ボランティアなど食育に携わる広範な関係者がそれぞれの役割や取組を意識して相互に連携しながら取り組み、県民への食育の実践を促す。	2, 681	・県民大会の開催 1回 ・県民会議の開催 1回 ・地域連絡会 8圏域計9回 ・地域フォーラム9圏域各1回
長野県自立支援協議 会運営事業 (障がい者支援課)	関係機関・団体等が相互連携のもと、 地域における障がい児・者への支援体 制に関する課題を共有するとともに、 地域の実情に応じた相談支援等の体制 整備について協議し、その充実を図 る。	2, 549	・全体会(年3回) ・運営委員会(年12回) ・専門部会 (療育部会等:年5回程度)等
信州母子保健推進センター事業 (保健・疾病対策 課)	市町村との協働、専門機関との連携などを通じて、県内どこの市町村においても同じ水準で妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制が構築されることを目指し、母子保健分野の広域的専門的サービスを提供する拠点として「信州母子保健推進センター」を設置。	4, 759	<ul> <li>・市町村への支援回数 112回</li> <li>・母子保健技術研修会等 実施回数 5回 受講者数 625人</li> <li>・母子保健推進会議等 実施回数25回 受講者数 431人</li> </ul>
保全活動支援事業 (自然保護課)	企業からの寄付金をもとに、市民団体 や学校等が実施する生物多様性の保全 活動に対して補助金を交付(補助率: 10/10)	40	長野市主催の子ども向け環境学習会の 開催費を補助
【再掲】 スクールソーシャル ワーカー活用事業 (心の支援課)	いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。	106, 189	・教育事務所に39名を配置し、うち20 名を市教委に派遣 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施
子ども安全総合対策 事業 (人身安全・少年 課)	少年警察ボランティア等と協力して少 年の非行防止及び健全育成活動を実施	4, 016	・街頭補導活動 ・少年の居場所づくり活動

## 8 相談機関の周知等

○ 竹砂(放)の 同 四	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	<b>人们在</b>	
事業名 (担当課)	事業の概要	令和4年度 予算額(千 円)	実施内容
性暴力被害者支援センター広報事業 (人権・男女共同参画課)	性暴力被害者支援センターにて電話相 談を24時間365日受け付けている旨の 周知を実施。	689	・広報リーフレットを作成し、関係機関に配布
【再掲】 子ども支援センター 運営事業 (児童相談・養育支 援室)	いじめ、体罰等の人権侵害に悩み、苦しむ子どもたちに寄り添いつつ、適切な相談、救済につなげるため、「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」に基づき、子ども支援センター(子どもの総合相談窓口・子ども支援委員会)を運営し、子どもの最善の利益を実現。	13, 685	・小学1年生~高校3年生の全児童等に しおり型カードを配付 (232,330部) ・小・中学校・高等学校等にポスター 配布
【再掲】 障がい児療育支援事業 (障がい者支援課)	圏域障がい者総合支援センター等への 療育コーディネーターの配置により、 保護者等に対して障がいのある子ども の発達や育ちに関する相談支援等を実 施。	128, 814	・療育コーディネーターの配置 13名
【 円掲】 妊娠〜子育てほっと ライン信州(電話相 談) (保健・疾病対策 聖)	妊娠・出産及び子育てに関する悩みを 抱える者に対し、助産師による相談支 援を実施	1, 224	・相談件数 306件
【再掲】 学校生活相談体制充 実事業<学校生活相談 センター分> (心の支援課)	学校生活に関する様々な問題の改善を図るため、「学校生活相談センター」に臨床心理士を配置し、児童生徒の悩みに寄り添う相談業務を実施(24時間対応)。	12, 790	・729件、のべ1,208回の相談に対応
【再掲】 学校生活相談体制充 実事業〈SNSを活用し た相談体制分〉 (心の支援課)	中学生・高校生の通信手段が電話から SNSに移行していることを踏まえ、 いじめ・自殺防止等に向けたLINE による相談を実施(期間限定)。	9, 975	・実施期間 (72日) ・定期開設 4月1日~3月31日の毎週水曜日 ・日曜開設 不安の生じやすい長期休業日前後の 下記の日曜日に開設 4月10日~5月1日、7・8・9・1月 ・実施時間 18:00~21:30 ・対応件数 892件
【再掲】 スクールソーシャル ワーカー活用事業 (心の支援課)	いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。	106, 189	・教育事務所に39名を配置し、うち20名を市教委に派遣 ・子どもを取り巻く家庭的な問題を改善するための支援を実施
子ども安全総合対策 事業 (人身安全・少年 課)	警察署や少年相談専用相談窓口「ヤングテレホン」において、少年相談を受理している旨の周知を実施	_	県警ホームページ、県警公式Twitter に掲載したほか、各種広報紙を作成